

Journal of Robotics and Mechatronics 投稿規定

1. 雑誌の性格

Journal of Robotics and Mechatronics はロボティクスとメカトロニクスの科学と技術に関する学術雑誌です。略誌名は「J. Robot. Mechatron.」とします。

2. 投稿者の資格

特別の資格を必要としません。

3. 投稿者の責任

投稿された論文の内容に関しては投稿者が責任を負います。

4. 投稿原稿の種類と内容

4.1. 種類

投稿を受理する論文は研究論文 (Paper)、開発報告 (Development Report)、ニュース (News)、レター (Letter)、ノート (Note)、討論 (Discussion) 及び総説 (Review) です。ページ数には、要約、キーワード、表、図および写真を含まれます。英文原稿の場合はいずれも未発表論文に限ります。未発表論文の定義は補足条項 12.2 を参照してください。和文原稿の場合は既発表論文でも受け付けますが、英文として未発表のものに限ります。(この場合、掲載時にその旨注記されます。また、投稿時に著作権者の許可を得てください。)

4.2. 研究論文 (Paper)

研究論文はロボット又はメカトロニクス技術に関する独創的研究で価値ある結論あるいは事実を含むものです。刷り上がりは原則 8 ページ程度ですが特に制限はありません。内容は未発表のものに限ります。

4.3. 開発報告 (Development Report)

開発報告はロボット又はメカトロニクス技術に関する実験、調査、開発などの報告で、価値あるデータ、結論のある事例紹介です。刷り上がりは原則 6 ページ程度です。

4.4. ニュース (News)

ニュースはロボット又はメカトロニクス技術に関する完結していない研究で、新たな事実または価値あるデータを含むものです。刷り上がりは原則 2 ページ以内です。

4.5. レター (Letter)

レターはロボット又はメカトロニクス技術に関する研究で、内容が独創的で価値ある事実または結論を含み、速やかな発表を行うものです。刷り上がりは原則 2 ページ以内です。

4.6. ジュニアレター (Junior Letter)

ジュニアレターは高校生 (高専生) 以下の生徒によるロボット又はメカトロニクス技術に関する開発の報告やアイデアの提案です。刷り上がりは原則 2 ページ程度ですが特に制限はありません。

4.7. ノート (Note)

レターはロボット又はメカトロニクス技術に関する研究で、内容が独創的で価値ある事実または結論を含み、速やかな発表を行うものです。刷り上がりは原則 2 ページ以内です。

4.8. 討論 (Discussion)

討論は Journal of Robotics and Mechatronics に掲載された記事についての意見の開陳です。編集委員会は採用された討論に対し原著者の意見を求めることがあります。

4.9. 総説 (Review)

総説はロボット又はメカトロニクス技術に関する特定の題目について内外の研究を総括し、かつ著者独自の見解を含んだものです。

5. 言語と単位

5.1. 言語

原則英語ですが、日本語の原稿も受付けます。

5.2. 参考文献

研究の背景や位置づけが読者に伝わるよう、過去 5 年以内の JRM 論文を含め 20 件以上の英文参考文献を引用してください (JRM 掲載論文は論文データベース <https://www.fujipress.jp/jrm/rb/> より無料で閲覧できます)。なお、Web の URL を引用する場合は、References の後に Supporting Online Material(s) の見出しを設け、そこにリストを記載して下さい。

5.3. 単位

原則 SI 単位としますが、CGS 単位も使用可能です。

6. 投稿原稿の提出方法

6.1. 原稿の作成と提出

原稿は原則として PDF ファイルで電子メールにより投稿して下さい。郵送でも受理しますが、その場合は、原稿提出部数は正副合計 3 通とします。写真は全てオリジナルのものとしします。

6.2. 送付先

富士技術出版株式会社 JRM 編集部 (robot@fujipress.jp)
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-15-7 ユニゾ内神田一丁目ビル 2 階

7. 原稿の受付と査読

7.1. 原稿受付日

原稿が到着した日をもって受付日 (Received date) とし、編集委員会が採録を決定した日をもって受理日 (Accepted date) とします。

7.2. 査読

全ての投稿原稿は編集委員会による査読を受けます (論文は査読者 2 名)。原稿が採録になった場合、投稿者は最終原稿の提出を求められます。詳細は採録通知に記載されています。

8. 著作権

8.1. Journal of Robotics and Mechatronics に掲載された論文の著作権は富士技術出版株式会社に帰属します。

8.2. いかなる目的や形態であれ、投稿者が自身の論文を使用する際には、事前に出版社から許諾を得る必要があります。

9. 掲載料

掲載料は刷り上がり 1 頁につき、和文での投稿の場合 23,000 円 (税抜)、英文での投稿の場合 12,000 円 (税抜) です。論文掲載誌 1 部が投稿者に送られます。

10. 別刷

別刷は有料で購入することができます。最終原稿投稿時にお申し込み下さい。

11. 執筆要領

原稿執筆にあたっての規則は別途記します。

12. 補足条項（投稿要件）

Journal of Robotics and Mechatronics（以下 JRM）が投稿を受け付ける原稿については、JRM 投稿規程に、研究論文は英文の印刷物としては未発表のもの、和文原稿の場合は既発表論文でもよいと定められているが、より広く目的の分野の秀逸な論文の投稿を可能とする為、JRM への投稿原稿の満たすべき具体的要件を、より詳細に下記の通り定める。

12.1. 和文で既発表論文の翻訳転載を希望する場合

和文の原稿が学会誌等に出版物として既に発表されているが、英文として未発表の原稿に限り、発表元の当該学会等の著作権者から、文書にて転載の許諾を得られた後に投稿することが認められる。転載許可等の著作権者との許諾の手続きについては、投稿前に著者本人の責任において行うものとする。また投稿の際には、JRM 編集事務局もしくは編集委員に必ずその旨の申し出をし、許諾を得ると共に、著者は投稿時に既発表原稿のコピー一部を編集事務局へ提出しなければならない。

投稿後は JRM 編集委員会で審査を行う。なお、掲載に当たっては、論文の最初の頁に、元の論文名・発行年・掲載雑誌、及び転載の許可を得、JRM での査読の上掲載された旨が明記される。

（当条項は、JRM が日本における英文誌の役割として和文でのみ発表された成果も広く海外へ伝えることを目的のひとつとしていることを示すものである。）

12.2. 英文として既発表の内容を含む場合

編集委員会からの依頼原稿等の例外を除き、英文の刊行物として既に出版されたものの投稿は認められない。刊行物とは、学術ジャーナル、新聞、雑誌等、一般に広く発表されたものとする。

- 自らが所属する機関の社内報、研究所報、大学紀要等、内部向けの印刷物は、所属機関の転載許可を得た後であれば投稿できるものとする。投稿後は通常の手続きを行う。その際、データや知見等を最新かつ詳細なものにする、考察や議論を深める、また新たなテーマを加える等学術論文として充実すべく加筆するものとする。なお、社内報等であっても、広範に頒布される場合には、刊行物に当たる場合がある為、JRM 編集事務局に問い合わせる必要がある。掲載に当たっては、論文の最初の頁に、元の原稿名、発行年、掲載出版物及び転載許可を得、JRM での査読の上掲載された旨が明記される。

- 国際会議、講演会、シンポジウム、ワークショップ、研究会、講習会等におけるプロシーディングス、発表論文集、講演集、予稿集、教材等の原稿に基づいた論文は投稿できるものとする。投稿後は通常の手続きを行う。その際、データや知見等を最新かつ詳細なものにする、考察や議論を深める、また新たなテーマを加える等学術論文として充実すべく加筆するものとする。なお、会議の発表論文集等であっても、広範に頒布される場合には、刊行物に当たる場合がある為、JRM 編集事務局に問い合わせる必要がある。

また、主催者等に著作権が委譲されている場合には、著作権者の承諾を得た上で投稿が認められる。著作権が委譲されない集会やシンポジウム等での発表の場合には、著者の責任にて投稿を行うものとする。

- 英文で発表された自著の原稿をある程度引用、改変を加えて原稿作成をする場合、新規の論文として投稿が認められるには、十分な新規性に加え、体裁上、最低限次の要件を満たしている必要がある。

- 1) Introduction、章、論文タイトルが同等でないこと。新たな情報に更新する等、本文について少なくとも全体の3分の1程度が改変されていること。
- 2) 図表の変更。同じ図表を使用する場合には、発表された論文名を明記すること。
- 3) 二重投稿に当たらないよう、修正は最終的には著者の責任で行うものとする。

以上いずれの場合においても著者は投稿時に既発表原稿のコピー一部を編集事務局へ提出しなければならない。

12.3. 写真、図表等の引用に対する取り扱い

写真、図表等について、自著の論文であっても刊行物として発表されたものを引用する場合には、必ず著作権者に確認をとる必要がある。新聞等に掲載された場合には、転載費用が請求される場合があるので、出版元に確認をとる等の注意が必要である。

12.4. 連続する論文を投稿する場合

研究論文の投稿に当たって、例えば、「その1」、「その2」等連続した形で投稿する場合には、同時に投稿することは認められるが、「その2」以降の論文は、連続する前の論文が Accept となってから査読に入るものとする。

[平成 29 年 8 月 7 日改訂]